

43 三芳町

【問合せ先】 三芳町 施設マネジメント課 管財契約担当 TEL 049-258-0019(内452)

本社情報

地区コード		入力しないでください。
-------	--	-------------

事業所情報

地区コード		入力しないでください。
-------	--	-------------

地域区分

次の区分により選択してください。

- ・申請事業所の所在地が「三芳町内」の場合 → 「町内」を選択
- ・申請事業所の所在地が「富士見市、ふじみ野市」の場合 → 「準町内」を選択
- ・申請事業所の所在地が「川越市、所沢市、狭山市、朝霞市、志木市、和光市、新座市」の場合 → 「川越・朝霞県土」を選択
- ・申請事業所の所在地が「県内」の場合 → 「県内」を選択
- ・申請事業所の所在地が「県外」の場合 → 「県外」を選択

※「本店」は、建設工事を含む申請の場合は、主たる営業所の所在地を指します。建設工事を含まない申請の場合は、履歴(現在)事項全部証明書に記載された本店の所在地を指します。

納付状況

納税状況

未納あり、未納なし、課税対象外から選択してください。

- ・未納あり : 次の税目に未納がある場合は申請できません。
- ・未納なし : 全税目とも未納がない場合。
- ・課税対象外 : 全税目、免税業者の場合。

三芳町に申請する場合は、申請日時点で次の税目について、未納がないことが要件です。

- (1) 法人税(又は所得税)及び消費税・地方消費税
- (2) 法人町民税(又は個人町民税)
- (3) 三芳町税

予備欄

予備欄2～予備欄10		入力しないでください。
------------	--	-------------